

請願第 5 号



2026年8月31日

飯能市議会議長 栗原義幸 様

「建設資材供給不安の解消並びに中小建設事業者の事業継続支援制度の創設を求める国への意見書」を求める請願書

埼玉土建一般労働組合飯能日高支部

飯能市原町1-4

支部長 柳戸浩幸



1. 意見書提出を求める要旨

円安の進行による物価高騰や中東情勢の急速な緊迫化を背景に、原油価格の高騰、ホルムズ海峡の混乱などによる出口の見えない情勢に、国内における建設資材の供給体制にますます深刻な影を落としています。依然として現場からは「防水資材が40%値上がりした」「材料が入らず、仕事ができない」「ガソリンが高すぎる」「高圧ケーブルの納期が5ヶ月かかる」「銅ベースの変動が激しいので見積もりができない」「資材不足で工期が伸びた」など、連日数多くの声が上がっています。資金力のある大手ゼネコンやハウスメーカーには優先的に資材が供給される一方、中小工務店や小規模事業者などは一事業者の経営努力だけでは打開できない事態となっています。

こうした急激な価格変動と供給不安により、建設事業者は適正な見積りや契約締結が困難となっています。特に地域の中小零細事業者は、急騰するコストを十分に転嫁できず、採算悪化により経営継続が危ぶまれる状況です。このままでは、廃業・倒産の増加、従業員の雇用不安、若者の入職減少に拍車がかかり、地域経済と住環境整備に重大な影響が懸念されます。また一方で、資材供給の不安定化は、住宅取得の断念や計画延期が広がるなど、国民生活にも深刻な影響を及ぼしています。地域の建設事業は、地域インフラや防災・減災の役割を担う重要な側面も持ち、災害時の緊急復旧や地域活性化にも欠かせない役割を果たす基幹産業です。

よって国に対し、中小零細建設業者の経営と雇用、地域建設産業を守るため、緊急に支援策を講じるよう、地方自治法第99条に基づく意見書を提出していただきたく地方自治法第124条の規定により請願いたします。

紹介議員

金子敏江

紹介議員

長谷川順子